

## 中央区広報モデル募集要項

令和6年6月26日  
6中企広第115号

### 1 目的

区民に広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」や区公式 Instagram など（以下、「区広報物」という）の制作・投稿に協力いただくことで、区民から親しまれる区広報物を目指すとともに、区民の中央区への愛着を醸成し、区政への関心・共感を高めることを目的として、広報モデルを募集します。

### 2 活動内容

区広報物にモデルとして参加していただきます。

なお、区広報物への掲載にあたっては、区が写真撮影などを行います。

また、広報物の周知にあたり、広報紙の他、区公式 HP や区公式 SNS を活用することもあります。

### 3 応募資格

次の全てに該当する方とします。

（1）区内在住・在勤・在学の個人または家族

未成年者は、保護者の承諾が必要です。

（2）暴力団等反社会的勢力でないこと

なお、営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などを目的とした応募はできません。

### 4 応募にあたっての留意事項

（1）応募者は広報モデルとしてリストに登録され、区からの依頼を受けて、撮影や事業の体験参加に協力いただくことで、区広報物に掲載されます。

（2）リストへの登録をもって、区広報物への掲載を確約するものではありません。登録が完了しても、区からの撮影依頼がない場合があります。

（3）掲載する写真の選択や紙面での編集は区に一任いただきます。

（4）区広報物へ掲載する写真などを撮影した場合であっても、編集の都合などにより、掲載できない場合があります。

掲載しない場合は、区から連絡します。

- (5) リストに登録される期間は、登録年度から翌年度末とし、期間満了後にリストから抹消されます。  
ただし、応募者が再登録を希望する場合は、申し出により2年度単位で登録期間の延長ができます。
- (6) 応募者からの申し出により、登録期間満了前に登録を取り消すことができます。
- (7) 掲載する区広報物の希望を受け付けることはできません。
- (8) 撮影の協力を依頼する場合は、あらかじめ区から日程や撮影場所などについて連絡します。  
なお、撮影は原則、区職員または区が業務委託する事業者が行います。
- (9) 撮影場所は原則、中央区内とします。
- (10) 撮影協力にあたっての報酬はありません。  
応募に要する費用や撮影場所までの交通費などは広報モデルの自己負担となります。

## 5 応募方法

応募用紙（別紙）の誓約事項を確認し、必要事項を記入の上、写真データを添付して、郵送、専用申込みフォーム又は広報課に直接持参して提出してください。

応募は随時受け付けています。

なお、応募書類の返却は行いません。

## 6 応募写真

次の条件を全て満たす写真1枚（カラー）を提出してください。

- (1) 応募者本人のみが写っている写真
- (2) 顔がはっきりと写っている上半身の写真
- (3) 合成・加工などをしていない写真
- (4) データ提出の場合は、3MB以下の電子データ（JPEG形式）

現像した写真を提出する場合は、大きさをL版とし、応募用紙と合わせて提出してください。

家族で応募いただく場合は、これらの条件を全て満たす写真であれば、応募者が2人以上掲載している写真をご提出いただいても構いません。

なお、応募写真の返却は行いません。

## 7 撮影協力依頼の連絡

- (1) 区広報物の企画内容を考慮し、区が登録された広報モデルのリストの中から撮影に関する協力依頼を行います。
- (2) 協力依頼に関しては区に一任いただきます。協力依頼の有無についての理由に関するお問い合わせには回答できません。
- (3) 撮影をお願いしない方に、連絡することはありません。

## 8 注意事項

- (1) 撮影した写真や動画などの著作権は中央区に帰属することとします。
- (2) 本募集に基づき取得した個人情報は、本目的以外には使用しません。  
ただし、区広報物への掲載にあたり、本人の同意が得られる場合には、氏名を公表する場合があります。
- (3) 撮影に伴い知り得た情報については、区が区広報物を公開するまで、SNSによる情報発信を含め他の方に伝えることはできません。
- (4) 小学生以下の撮影については、保護者に同伴いただきます。

## 9 問い合わせ先

中央区企画部広報課広報係

〒104-8404

東京都中央区築地1-1-1

電話：03-3546-5217

FAX：03-3546-2095